

令和3年度 第5回糸島市教育委員会会議会議録

(日 時) 令和3年10月21日(木) 16時17分から17時06分まで

(会 場) 糸島市役所新館4階 2号会議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、古川 泰永委員
松尾 実恵委員、宗 聖子委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長
小金丸 敏浩教育部長、土肥 英雄教育総務課長、吉永 政博学校教育課長、
山下 千恵子生涯学習課長、村上 敦文化課長、岡部 裕俊文化課企画監兼博物
館館長、石硯 晃子学校教育課指導係長兼指導主事、上田 暁学校教育課主幹
兼指導主事、金子 剛教育総務課総務係長

(傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事

議案第3号 市長の補助機関である職員に対する教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任について

議案第4号 市長の補助機関である職員に対する教育委員会の権限に属する事務の一部補助執行について

議案第5号 教育委員会事務局職員等に市長の権限に属する事務の一部を補助執行させることに関する同意について

2 協議

- (1) 新型コロナウイルス感染症感染拡大対策及びICTを活用した授業の進め方について
(学校訪問を受けて)

3 報告事項

- (1) 卒業式・入学式の日程について
- (2) 令和4年度福岡県市町村立学校校長・教頭任用候補者及び主幹教諭・指導教諭任用候補者選考試験受験者の市教委による面接日程について
- (3) 令和3年度福岡県学力調査結果について

4 その他

- (1) 各課業務の主な取組状況及び課題について
- (2) 教育委員から
- (3) その他

5 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議の出席は全員です。定数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和3年度第5回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

(1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和3年度第5回教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、西 委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和3年度第4回教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。事前に配付しています会議録の記載事項につきまして、何か訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ご異議が無いようですので、会議録は原案のとおり承認されました。古川 委員におかれましては、会議終了後、署名をお願いします。

(3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

それでは、私の方から報告をさせていただきます。

この1ヶ月の学校における新型コロナウイルス感染症への対応についてですが、緊急事態宣言が解除され、徐々に日常の教育活動に戻していく取組を行っています。

先日は、修学旅行を小学校が2校、中学校が1校行いました。今から11月にかけて、修学旅行又は自然体験教室を実施する予定です。

教育委員会としましては、11月からもう一段、規制を解除して、日常の教育活動が実施できる体制を組んでいきたいと思っています。

生涯学習及び文化関係でも同様に、少しずつ活動をスタートさせ、研修会や講座なども開催予定であり、徐々に段階を踏んで、日常に戻していきたいと考えています。

これで、私からの報告を終わらせていただきます。

(4) 議事

(家宇治教育長)

それでは、議事に移ります。

議案第3号と議案第4号は、関連していますので、一括議題とさせていただきます。

それでは、議案第3号 市長の補助機関である職員に対する教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任について それから、議案第4号 市長の補助機関である職員に対する教育委員会の権限に属する事務の一部補助執行について を一括議題といたします。

教育総務課長より説明させます。

(土肥教育総務課長 説明)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

(西委員)

生涯学習課と文化課が市長事務部局に異動するということのようにですが、青少年及び成人教育に関すること、社会教育施設の管理運営に関することなどは、子どもの教育ではないが、教育に関する事項であろうと思います。

これを市長事務部局に事務委任するという理由について、もう一度、詳細に説明いただきたい。

(山下生涯学習課長)

生涯学習課が市長事務部局に異動することについては、市民に分かりやすい組織機構にするということが理由になります。

委員が言われるとおり、生涯学習課は、青少年教育、社会教育施設などの教育に関する業務を担っていますが、例えば、図書館は、公立図書館の役割という点で、地域コミュニティや市民の交流を担っています。より今ある施設や取組を広域的に、有効的に活用できるのではないかということで、事務委任する方向で進めています。

(西委員)

事務委任する中では、地域での交流ということで、地域振興部に編入されることは分からなくはないが、教育という観点からは変わらないと思う。

福岡市で同様に市長事務部局に事務委任することがあった時は、博物館などを経済観光の部局に委任した。この時は、観光振興という経済的な理由で委任した。

地域振興という意味は分かるが、全体的に理解しがたい部分がある。

(古川委員)

令和4年度の組織機構を見て理解したが、地域振興部に生涯学習課と文化課が編入され、子ども教育部に子ども課と子育て支援課が編入されるということで、組織機構変化がなされる。そのための事務委任であり、補助執行と理解して良いのか。

(土肥教育総務課長)

委員が言われるとおりです。

(家宇治教育長)

国の動向として、子ども庁の設置が具体的にはなっていないが検討されている。

いわゆる、就学前から高等学校までを教育委員会の管轄として、成人教育、スポーツ、図書館などは生涯学習又は地域振興として教育を受け持つとした方が、一番効率的であり、また、市長事務部局にあった方が、市民に分かりやすく推進できるのではないかという理由で

異動させるということです。

(西委員)

つまり、子どもの教育を子ども教育部で担い、それ以上の成人教育については、地域振興部で行うために組織機構改変を行うということか。

(家宇治教育長)

そのとおりであるが、この組織機構で次年度から執行することになるが、状況を見ながら、必要に応じ、組織は見直していくものですから、状況によっては、また改変ということは考えられます。

(家宇治教育長)

その他ございませんか。無いようですので、各議案に対する採決を行いたいと思います。

最初に、議案第3号に対し、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第3号 市長の補助機関である職員に対する教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任については、原案のとおり可決されました。

(家宇治教育長)

次に、議案第4号に対し、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第4号 市長の補助機関である職員に対する教育委員会の権限に属する事務の一部補助執行については、原案のとおり可決されました。

(家宇治教育長)

次に、議案第5号 教育委員会事務局職員等に市長の権限に属する事務の一部を補助執行させることに関する同意について を議題とします。

教育総務課長から提案理由を説明させます。

(土肥教育総務課長 説明)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

無いようですので、本案に対する採決を行いたいと思います。

本案に対し、承認の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第5号 教育委員会事務局職員等に市長の権限に属する事務の一部を補助執行させることに関する同意については、原案のとおり承認されました。

(5) 協議

(家宇治教育長)

議事が終了しましたので、協議へ移ります。

協議① 新型コロナウイルス感染症感染拡大対策及びICTを活用した授業の進め方について（学校訪問を受けて）の協議を行います。

本件は、石硯指導主事に進行をさせます。

（石硯学校教育課指導係長兼指導主事）

本日の学校訪問を終えて、委員の皆様から意見や感想をお聞きしたいと思います。

（松尾委員）

本日は、長糸小と前原中を訪問しました。

長糸小は、コロナ対策がきめ細やかであったと思います。それから、ICTを活用した授業には驚きました。学年も1年生から6年生まで、その学年に沿った活用で、教科書とも連動しながら授業が行われていました。このままICTの活用を精査していただき、糸島のモデルとなるよう努めていただきたいと思います。先生たちの努力を見ることが出来ました。

それから、前原中は、感染者が出ましたが、拡大することもなく、先生たちの努力があったものと思います。ICTの活用については、校内のネット環境整備に問題があるのではと思いました。

（古川委員）

私も長糸小と前原中を訪問しました。

長糸小においては、操作から入力まで子どもたちが慣れている印象を受け、感心しました。

前原中では、訪問中にほとんど活用の状況を見る事が出来ず、今後の課題が見えた気がしました。

それと、学校におけるIDとパスワードの設定や管理はどのようになされているのか気になっていたのですが、聞くところによると、一人一人にIDとパスワードが個別に配付されているということで安心しました。

（西委員）

福吉小と福吉中を訪問しました。

まず、コロナ対策ですが、学校からの事前配布資料にもありましたが、徹底的に対策がなされていた印象を受けました。

次に、ICTの活用についてですが、福吉小にあっては、1年生から使用しており驚きました。6年生では、英語の授業で使用しており、子どもたちが興味をもって勉強できる環境が整っているなど感じました。

福吉中では、単にタブレットを使用するだけでなく、他のアプリを使用し調べた結果から回答するというような工夫ある授業がなされていました。

両校ともに思いましたが、これからICTを活用し、いろいろな授業が展開されるのだなと期待する次第です。

（宗委員）

私も福吉小と福吉中を訪問しました。西委員がICTの活用を述べられましたので、私からは、コロナ対策を述べさせていただきます。

両校ともに、コロナ対策が徹底されていました。特に校長が言われていましたが、夏場におけるコロナ対策と熱中症対策を両立させることについて、保護者からもたくさんの意見があり、保健室に水分補給ができるよう措置していたことも伺いました。

今から冬となりますが、今後の対策を検討していきますということでした。

福吉中では、ワクチンの接種率が上がってきているとも伺いました。やはり、コロナに対

する保護者等の意識も変わってきているのだなと感じました。

(家宇治教育長)

学校訪問ありがとうございました。

I C Tに関しては、個別最適な学びと協働的な学びという、この2つの概念があり、個別最適な学びは一人も取り残さないというような形で、間違っていたら必ず反復・修正をする。これをI C Tを活用してやることが目的で、子どもたちが自由に学べる環境を作っていかなければならないと思っています。それから協働的な学びということで、人の認識を高めていくためには、人との会話が大切となる。自分の中だけでは成長しない。それが今までは発言力が弱かった子どもがタブレットを使用することで、画面の中で表現することができ、また、他の人の考えも見ることが出来る。

この2つをキーワードとして、I C T教育を推進していかなければならないと思っていますし、これが学習指導要領の規定とも一致することにもなるので、しっかりと取組んでいきたいと思っています。

あとは、環境整備です。まだ足りません。これを財政当局にどのように伝えていくかが、事務局の課題となっていくと思っています。

コロナ対策については、感染者数が減少していますので、今まで出来なかったことを子どもたちに学ばせる必要があります。給食の時やグループ学習の時などを少しずつ増やしていく。それから、学校外の講師なども招聘しながら教育活動を進めていかなければならないと考えています。

(6) 報告事項

(家宇治教育長)

協議が終了しましたので、報告へ移ります。

報告① 卒業式・入学式の日程について 教育総務課長から報告をさせます。

(土肥教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(家宇治教育長)

他にございませんでしょうか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

報告② 令和4年度福岡県市町村立学校校長・教頭任用候補者及び主幹教諭・指導教諭任用候補者選考試験受験者の市教委による面接日程について 報告させます。

(土肥教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

報告③ 令和3年度福岡県学力調査結果について 報告させます。

(上田学校教育課主幹兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、これで報告を終了します。

(7) その他

(家宇治教育長)

その他の案件に移ります。

各課業務の主な取組状況について、各課長から順次報告させます。

(教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化課 各課長等から報告)

(家宇治教育長)

各課からの報告について、質問がありましたら、お願いいたします。

(小金丸教育部長)

議事のところで言いもれましたが、12月市議会で組織改正が行われる前提でしたので、少し説明の資料が不足したということで、事務の責任者として反省しています。

今後も、12月で決定しましたら、教育委員会の中で議決いただく案件もありますので、今後しっかりとした説明ができるように努めてまいります。

(家宇治教育長)

他にございませんでしょうか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、その他を終了いたします。

(家宇治教育長)

次回会議の日程ですが、次回の会議は、11月30日(火)の15時から予定しています。
その後、総合教育会議を予定しています。よろしいでしょうか。

(委員全員)

意見なし。

(家宇治教育長)

では、以上をもって、第5回の糸島市教育委員会会議を閉会します。
お疲れ様でした。

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委員

(教育長指名委員)